

日頃より、私どもJAきたひやまをお引き立て頂き、心より厚くお礼申し上げます。

本資料は、皆様方にJAの経営方針、現況についてより一層ご理解を頂きたく作成いたしました。

当組合は、昭和23年の設立以来、北海道農業の発展と農家経済の向上はもとより、地域社会の繁栄に役立つ金融機関を目指し、運営を続けて参りました。

これもひとえに皆様方の温かいご理解とご支援の賜物と深く感謝申し上げる次第でございます。

さて、昨年は積雪の少ない春先を迎えたものの、4月に入ってから雨天が続き、気温の高低が著しい日が続きました。そのような中、強風が吹き荒れ水稻育苗を中心としたパイプハウスの倒壊や畜舎等多くの被害を受けましたが、関係機関等から温かいご支援を頂きながら再生産へ向けた復旧に取り組みました。

貿易関係においては、米国を除く11カ国による新協定（TPP11）や日EU、EPAなどの影響が懸念されるところであります。

このような環境の中、生産者のコスト低減と所得向上の実現に向けて事業の推進に取り組む事が農協の使命と考えております。

また、当組合においては地域の皆様方に信頼される金融機関を目指し、サービスの拡充・強化をしながら社会的責任と使命を果たして参りたいと考えております。

今後とも農業と地域社会の発展のため、役職員一丸となって努力して参りますので、ご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年5月

北檜山町農業協同組合

代表理事組合長 本井 治

Ⅰ. JAきたひやまの概要

1. 経営理念・経営方針

① 経営理念

わたしたちJAきたひやまの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。

そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

- ① 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ります。
- ② 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築きます。
- ③ JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現します。
- ④ 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めます。
- ⑤ 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求します。

② 経営方針

◇農業振興と地域社会への貢献

農業をめぐる環境は農業従事者の高齢化等極めて厳しい状況になっています。

J Aには、地域農業の特性を活かした基本目標を設定し、これらの実践を通じて農家所得の向上、地域の活性化等が求められます。当J Aは、「夢と活力ある農業・地域社会」の実現のため、地域特性を活かした農業振興と心のゆたかさを実感できる生活環境の提供に努めます。

◇組合員と消費者の満足度向上

J Aは日常生活のあらゆる場面に密着した事業を営んでいます。

各種商品やサービスが多様化・高度化するなかで、利用者のニーズは安全、安心でかつ健康志向になってきており、またゆとりを重視する傾向が見られます。

当J Aは、J Aが提供するサービスの質を高め、組合員と消費者のニーズに応えた、真心のこもった商品・サービスの提供に努めます。

◇信頼と期待に応える経営

信用・共済事業依存型の収支構造からの脱却と、より効率的・効果的な事業経営を徹底し、事業運営の確立が必要です。

当J Aは、「強靱な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理体制の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

2. 主要な業務の内容

事業のご案内

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

■貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

種 類	特徴と内容	お預入れ期間	お預入れ額
普通貯金		出し入れ自由	1円以上
総合口座	1冊の通帳に普通、定期、自動融資などの機能がセット	出し入れ自由	1円以上
スーパー貯蓄貯金		出し入れ自由	1円以上
スーパー定期貯金		1ヶ月以上5年以内	1円以上
期日指定定期貯金		最長3年（預入日から1年経過後一部支払可）	1円以上300万円未満
大口定期貯金		1ヶ月以上5年以内	1千万円以上
変動金利型定期貯金		1年以上3年以内	1円以上
財形貯金			
一般財形貯金		3年以上	1円以上
財形年金貯金		5年以上	1円以上
財形住宅貯金		5年以上	1円以上
定期積金		6ヶ月以上5年以内	1千円以上

※商品・サービスをご利用にあたっての留意事項

貯金商品やサービスにつきましては、ご契約上の規定・金利変動ルールなど、それぞれの商品やサービスの特色を店頭でおたずねいただくなど、よくご確認のうえ、ご利用下さい。

■貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

種 類	特 徴	ご融資額	ご返済期間
住宅ローン	住宅の新築・購入・リフォーム・土地の購入	最高5,000万円まで	35年以内
教育ローン	ご子弟の入学金・授業料など学費の支払、下宿代など	500万円まで	11年以内
マイカーローン	乗用車・オートバイなどの購入資金	500万円まで	7年以内
カードローン	使途自由。極度額の範囲で何度でもご利用できます。	最高300万円まで	1年（自動更新）

■為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

■国債窓口販売

国債(利付・割引国庫債券)の窓口販売の取扱いをしています。

■サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債(新窓販国債、個人向け国債)の窓口販売の取扱い、全国のJAでの貯金のお出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

手数料一覧表			
(1)為替手数料			
	系統金融機関宛のもの	他行宛のもの	
振込手数料	1万円未満…108円/件	電信扱い	1万円未満…432円/件
	1～5万円未満…216円/件		1～5万円未満…540円/件
	5万円以上…432円/件	文書扱い	5万円以上…756円/件
送金手数料	1件につき 432円	1件につき	1万円未満…324円/件
代金取立手数料	1通につき 432円	1件につき	1～5万円未満…432円/件
	・送金・振込の組戻し料	648円	5万円以上…648円/件
	・取立手形組戻し料	648円	1件につき 648円 (普通扱い)
		1件につき	648円 (普通扱い)

◇手数料一覧

- 内国為替手数料
- 貯金業務に関する手数料
- ATM利用手数料
- 貸出金に関する手数料
- その他の業務手数料(債券口座管理、保護預かり、貸金庫、夜間金庫、窓口両替、ネットバンク、アンサーサービスなど)

共済事業

■..... (事業の概要)

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

商品紹介

種 類	特 徴
終 身 共 済	一生にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズにあわせて、特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。 ○基本タイプ○引受緩和型タイプ○一時払タイプ
養 老 生 命 共 済	一定の期間の万一のときの保障とともに、資金形成ニーズにも応えるプランです。 ○基本タイプ○中途給付特別付タイプ○一時払いタイプ
こ ども 共 済	お子さまの将来の入学や結婚・独立準備資金のためのプランです。 ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。 ○祝金型○学資金型
医 療 共 済	病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズにあわせて、保証期間や共済掛金払込期間が選べるほか、先進医療保障を加えたり、三大疾病保障を充実させることもできます。
引受緩和型定期医療共済	健康に不安のある方もご加入しやすい医療保障です。
が ん 共 済	がんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や再発・長期治療の時は一時金をお支払いします。ニーズにあわせて、先進医療保障を加えることもできます。
介 護 共 済	所定の要介護状態になったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。 ○基本タイプ○一時払タイプ
予定利率変動型年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。また、最低保障予定利率が設定されているので安心です。 ○保障期間付終身年金タイプ○定期年金タイプ
建 物 更 生 共 済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。掛け捨てではなく、満期時には満期共済金をお受け取りいただけます。また定期的に修理費共済金をお受け取りいただけるプランもあります。 ○建物・特定建築物・家財・営業什器備品プラン
※上記の表で「万一のとき」とは、死亡・所定の第1級後遺障害の状態・所定の重度要介護状態のいずれかに該当する場合のことで、※上記の共済は、所定の要件を満たす場合、共済掛金が所得税・住民税の所得控除の対象となります。	
自 動 車 共 済	自動車事故のさまざまなリスクに、充実の保障とサービスでお応えします。
自 賠 責 共 済	人身事故の被害者保護のため、法律ですべての自動車に加入が義務づけられている共済です。
傷 害 共 済	日常生活の中における不慮の事故で死亡されたり、負傷されたりしたときに保障します。
火 災 共 済	火災や落雷などの災害に備えて住まいや家財を守る。

営農指導事業

■ 営農指導事業は、JA事業の原点とも言える最も重要な事業です。

その内容は、「営農及び技術改善指導」「生活改善事業」「教育情報活動」「組織農政活動」の大きく4つの柱からなり、この活動費用の一部は正組合員からの賦課金で賄われるほかは、全てJAの収益によって賄われます。

営農指導事業活動は、直接的にはJAに経済的利益をもたらしません。他の主要事業と結合して強化推進の役割を担うと共に、組合員の協同活動の促進に極めて重要な役割を果たしています。

経済事業

〔農業関連事業〕

◇販売事業

組合員の生産した農畜産物の集出荷、選別、販売などを担い、組合員がより高い農業所得を確保することを目的として、JAが組合員に代わり一元集荷を行い、共同で多元販売を行う事業です。

営農指導部門と連携して、計画生産・計画出荷の体制を確立し、固定需要の維持確保に努めると共に、市場の開拓拡大にも努めて安定した農業経営の維持に貢献しています。

また、消費地の需要や要望を生産者に伝達して需要に応じた生産を誘導するほか、生産履歴の記帳などにより、安全でかつ安心な農畜産物を供給して、消費地の信頼性確保に努めております。

〔購買事業〕

購買事業は、肥料や農薬などの生産資材の供給、農業機械や車両の供給と修理、灯油や軽油などの燃料油脂の供給など親しまれる生活物資の供給が主な事業です。

「購買事業」の原点は単に「物売る」ことではなく、組合員の必要な物資を共同で購入して安定的に供給することであり、コスト低減や仕入条件の優位性確保の面から「予約購買」「とりまとめ購買」などを積極的に実施しており、これはJA購買事業の特色でもあります。

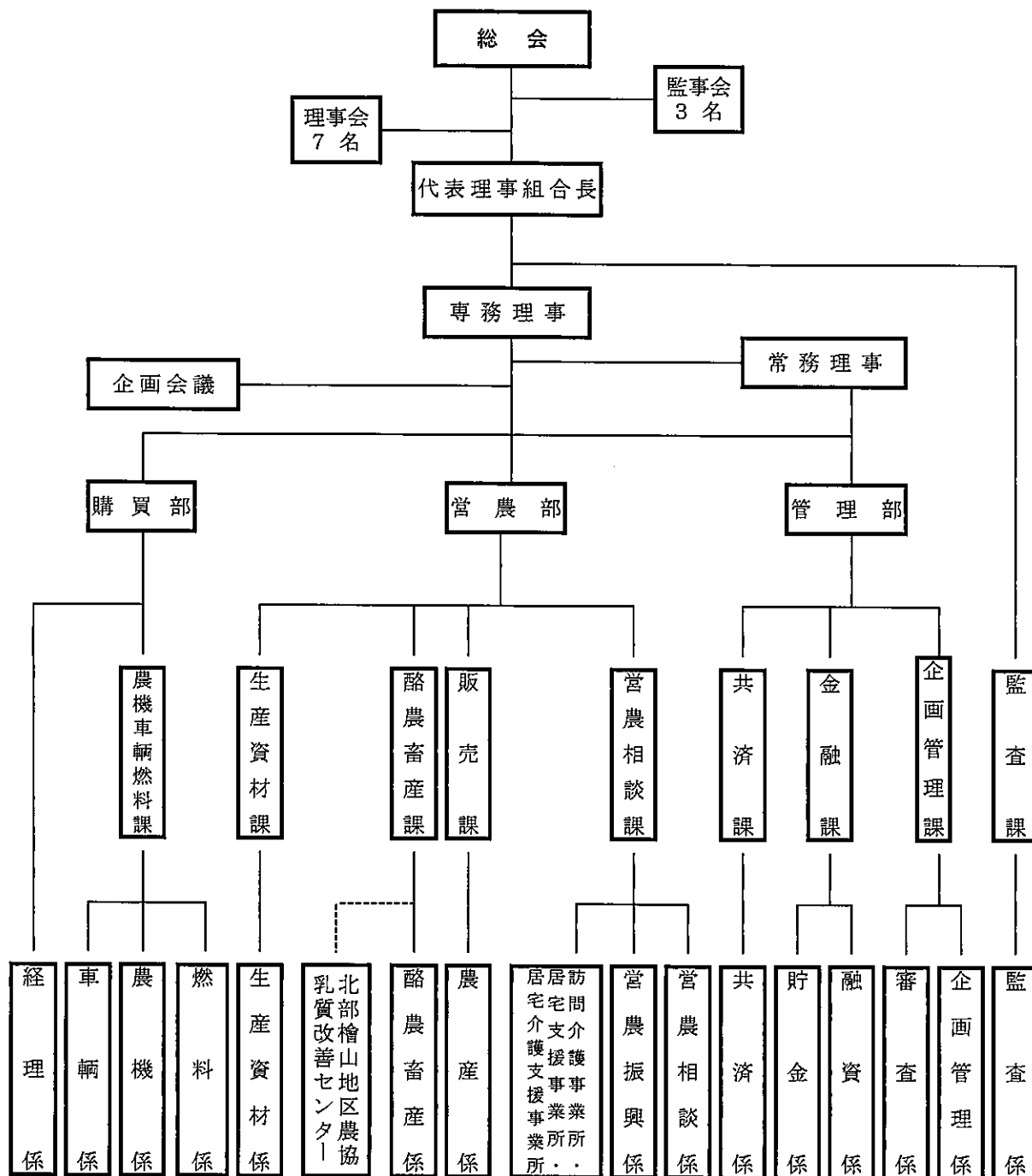
〔生産施設事業〕

生産者が生産から出荷まで全てを個人完結型で行うのではなく、人手を要する作業や規格品質の統一化や均質化により商品としての付加価値が高まるものについて、JAの協同利用施設を利用して集荷・選別調整を行い販売しております。

JAきたひやまの生産施設は、お米の精米施設・玄米ばら集出荷施設、豆類の乾燥調整施設があります。

3. 経営の組織

① 組織機構図 (平成30年 4月16日現在)



② 組合員数

	28年度末	29年度末	増減
正組合員数	191	185	△6
個人	187	181	△6
法人	4	4	
准組合員数	989	1,002	13
個人	937	951	14
法人	52	51	△1
合計	1,180	1,187	7

③ 組合員組織の状況

(平成30年 1月現在)

組 織 名	代表者名	構成員数
北 檜 山 町 農 協 青 年 部	撫 養 翼 1 6 名	1 6 名
北 檜 山 町 農 協 女 性 部	大 原 ノ リ 恵 2 9 名	2 9 名
北 檜 山 町 農 協 地 区 馬 肉 酪 産 畜 農 部	平 川 城 坂 公 孝 勝 夫 久 宣 人 哉 彦 剛 勝 章 幸 実 幸 聡 1 0 3 名	1 0 3 名
北 檜 山 町 農 協 地 区 改 良 同 志 部	柳 津 部 井 澤 多 置 内 正 利 浩 5 0 名	5 0 名
北 檜 山 町 農 協 地 区 水 稻 産 産 組 部	大 阿 長 平 本 日 山 森 湯 宗 吉 宗 仁 1 2 6 名	1 2 6 名
北 檜 山 町 農 協 地 区 枝 豆 種 子 生 産 協 議 部	柳 津 部 井 澤 多 置 内 正 利 浩 5 0 名	5 0 名
北 檜 山 町 農 協 地 区 馬 鈴 薯 生 産 部	柳 津 部 井 澤 多 置 内 正 利 浩 5 0 名	5 0 名
北 檜 山 町 農 協 地 区 青 色 記 帳 申 告 部	柳 津 部 井 澤 多 置 内 正 利 浩 5 0 名	5 0 名
北 檜 山 町 農 協 地 区 特 定 労 災 保 険 加 入 組	柳 津 部 井 澤 多 置 内 正 利 浩 5 0 名	5 0 名

④ 地区一覧

北海道久遠郡せたな町の旧東瀬棚町の区域

⑤ 理事及び監事の氏名及び役職名

■ 役員一覧

(平成30年 4月現在)

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代 表 理 事 組 合 長	本 井 口 秀 治 樹 弥 子 泰 美 博	代 表 監 事	水 野 克 治 緑 二
専 常 理 理 理 理	大 森 大 平 東 原	監 事	太 本 野 田 越 雄
	原 野 間 田		
	喜 友 喜		

⑥ 事務所の名称及び所在地

■ 店舗一覧

(平成30年 1月現在)

店舗名	住所	電話番号	FAX・フリーダイヤル
管理事務所 企画管理課 経理	久遠郡せたな町北檜山区北檜山20番地	0137-84-5311 0137-84-5938	0137-84-4735
営農事務所 営農相談 販売	久遠郡せたな町北檜山区北檜山28番地	0137-84-5939 0137-84-5940	0137-84-6567
酪農畜産	久遠郡せたな町北檜山区豊岡86番地1	0137-84-5252	0137-84-5669
金融共済店舗 融資 金融 共済	久遠郡せたな町北檜山区北檜山20番地	0137-84-5312 0137-84-5934 0137-84-5935	0137-84-6820
ホクレン北檜山給油所	久遠郡せたな町北檜山区豊岡86番地5	0137-84-4542	0137-84-4431
生産資材店舗	久遠郡せたな町北檜山区北檜山28番地	0137-84-5339	0137-84-5349
農機車輛整備工場 車輛整備 農機事務所	久遠郡せたな町北檜山区北檜山220番地	0137-84-5506 0137-84-5594	0137-84-4381 0137-84-6515
ケアセンター「かがやき」	久遠郡せたな町北檜山区北檜山28番地	0137-86-0112	0120-851-780

ATM設置場所

金融共済店舗 1台
 (店舗外ATM設置台数 1台)
 久遠郡せたな町北檜山区丹羽 旧丹羽支所金融店舗

⑦ 特定信用事業代理業者及び共済代理店の状況 該当ありません。

(平成30年 1月現在)

区分	氏名又は名称 (商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所 又は事業所の所在地
特定信用事業 代理業者			
共済代理店			

⑧ 子会社等の概要 該当ありません。

(平成30年 1月現在)

法人名	所在地	主要事業内容	設立年月日	資本(出資) 金(千円)	出資比率 (%)

注) 子会社等とは子会社(農協法第11条の2第2項に規定する子会社をいう。)、子法人等(施行規則第203第1号に規定する子法人等であるもの(農協法第11条の2第2項に規定する子会社を除く)をいう)、関連法人等(施行規則第203条第2号に規定する関連法人であるものをいう)に該当するものです。

- ①子会社……50%超の議決権を有する会社。(組合と子会社と合算して50%以上の議決権を有する会社を含む)
- ②子法人等……40%以上50%以下の議決権を有しており、組合の役員もしくは使用人が取締役会の過半数を占めている会社など。
- ③関連法人等……20%以上50%以下の議決権を有しており、②を除く会社及び15%以上20%未満の議決権を有しており、組合の役員もしくは使用人が取締役に就任している会社など。

4. 社会的責任と地域貢献活動

開示項目	開示内容								
◆ 全般に関する事項									
■ 協同組織の特性	<p>当組合は、久遠郡せたな町の旧東瀬棚町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。</p> <p>当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。</p> <p>当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。</p> <p>当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。</p> <p>また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。</p>								
組合員数	1,187名								
出資金	451,134,000円								
1. 地域からの資金調達の状況									
■ 貯金積金残高	13,543 百万円								
2. 地域への資金供給の状況									
■ 貸出金残高	<p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <tr> <td>組合員等</td> <td>1,565</td> </tr> <tr> <td>地方公共団体</td> <td>1,078</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>314</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,957</td> </tr> </table> <p>内訳：設備資金 2,431百万円 運転資金 526百万円</p>	組合員等	1,565	地方公共団体	1,078	その他	314	計	2,957
組合員等	1,565								
地方公共団体	1,078								
その他	314								
計	2,957								
■ 制度融資取扱状況	<p>○農業経営負担軽減支援資金… 14,096千円 農業の経営改善を図るのにその障害となっている債務の負担の軽減を図る資金</p> <p>○畜産特別資金… 42,730千円 負債の償還が困難な畜産経営に対し、条件緩和、低利借換の融通を行うことにより、経営改善、後継者継承の円滑化を図る</p>								
■ 融資商品	<p>○マイカーローン（車輛購入）</p> <p>○フルスペックローン（農機具等）</p> <p>○住宅ローン</p> <p>○住宅ローン100%応援型</p> <p>○住宅ローン借換応援型</p>								

開 示 項 目	開 示 内 容
3. 文化的・社会的貢献に関する事項	
<p>■ 文化的・社会的貢献に関する事項</p>	<p>○学校給食への地元農産物の提供にかかる支援 ○各種農業関連イベントや、地域活動への協賛・後援 ○各地区イベントへの支援 ○J Aきたひやまパークゴルフ大会の主催</p>
<p>■ 利用者ネットワーク化への取り組み</p>	<p>○年金友の会（ゲートボール大会・パークゴルフ大会・「つどい」の開催）</p>
<p>■ 情報提供活動</p>	<p>○組合員だより それぞれの発行 ○年金友の会だより ○FAX等を通じた、組合員等利用者への情報提供</p>
<p>■ 店舗体制</p>	<p>ATM設置：本所・旧丹羽支所</p>
開 示 項 目	開 示 内 容
4. 地域貢献に関する事項（地域との繋がり）	
<p>■ 地域貢献に関する事項</p>	<p>○地域密着型金融への取り組み <small>（中小企業等への経営の改善及び地域の活性化のための取り組みを含む）</small> ○農業者等の経営支援に関する取り組み方針 ○農業者等の経営支援に関する態勢整備 ○農山漁村等地域活性化のための融資をはじめとする支援</p>

5. リスク管理の状況

■ リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、融資審査部署を設置し、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ 内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAのすべての部門を対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

■ 法令遵守の体制(コンプライアンスの取組みについて)

○基本方針

当JAは昭和23年の創業以来「JAとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当JAとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

●運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、各部門にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ・ 員外監事の登用
- ・ 学経理事の登用
- ・ 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ・ 融資審査体制の整備
- ・ 監査課の設置
- ・ 朝礼・企画会議等での組合長からの訓示
- ・ 法令等の内部勉強会の実施

■1 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な内容に努め、苦情等の解決を図ります。
当JAの苦情等受付窓口(電話:0137-84-5311(月～金 9時から17時))

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

①の窓口または北海道JAバンク相談所(電話:011-232-5031)にお申し出ください。

・共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所(電話:03-5368-5757)

(二財) 自賠責保険・共済紛争処理機構(電話:本部03-5296-5031)

(公財) 日弁連交通事故相談センター(電話:本部03-3581-4724)

(公財) 交通事故紛争処理センター(電話:東京本部03-3346-1756)

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせください。

(注)JAの最寄りの連絡先の電話番号を掲載する場合は、「最寄りの連絡先については、」を「上記以外の連絡先については、」とする。

6. 自己資本の状況

① 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成30年1月末における自己資本比率は、13.74%となりました。

② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資(のほか、回転出資)による資本調達を行っております。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	北檜山町農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	451百万円(前年度431百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

とりわけ、財務基盤強化のため、平成26年度より5か年計画で増資運動に取り組んでおり、平成29年度末の出資金額は、対前年度比20百万円増の451億円となっています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「V 自己資本の充実の状況」に記載しております。